所管委員会	総務教育常任委員会
所管課	政策デザイン課

案件名

長浜バイオ大学の包括的改革への対応について

内容

令和5年5月総務教育常任委員会では、長浜バイオ大学に対して地域との連携に関する課題等を通知することしておりましたが、改めて大学と調整した結果、大学としても改革の重要性を認識されており、同委員会で報告した内容について前向きに捉えられていることを確認しました。

また、抜本的な改革の実現に向けては、大学と市が協働すべき事項が多いことから、合同で検討チームを設置し、「大学改革のために共有する事項」を設定した上で、改革の具体化に向けて取り組みを始めることとしました。

なお、公立化を含む今後の大学のあり方については、改革が具体化され、産学 官連携や経営改善等の進捗が明確になったうえで、再度、大学から提案を受け、 有識者会議の意見を参考としながら、判断することとします。

大学改革のために共有する事項

- 1. 懇話会等で出された大学と地域の連携に関する課題
- (1) 研究成果の事業化(産学官連携の強化)
 - ①インキュベーション機能の強化等によるスタートアップを継続的に生み 出す仕組みの構築
 - ②地域課題を解決するための研究開発の確立
 - ③基礎研究を地域産業に結び付けるための学問領域の拡充
- (2) 市内就職率の向上
 - ①市内産業との親和性を高める学びの整備
 - ②学生の受け皿となる産業の市内在地による就職先の確保
 - ③奨学金制度やインターンシップ等の検討による市内就職の促進
- (3)入学者の確保、市内進学率の向上
 - ①学生に魅力的な大学であるための学業レベルの確保や研究内容の充実
 - ②大学での学びが社会でどのように活かせるか、学生や保護者にとってわかりやすい「学びの出口」の提示や広報の強化
 - ③学生ニーズに沿った学部学科の設置
- (4) 市民が愛着を持つ大学への変化
 - ①市民向けの講座の充実や学生と地域との協働活動の充実
 - ②市民への大学の活動の周知
 - ③社会人教育等の充実(リカレント教育やリスキリング)

- 2. 改革の具体化に向けてさらなる検討が必要と考えられる事項
- (1) 改革に向けた検証や方針検討
 - ①大学の状況や取り巻く環境、強み弱みを明確化するため経営分析
 - ②学生への魅力化、地域や社会への貢献、産学官連携の強化に向けた大学 の方向性を再定義するためのミッション、ビジョン、バリューの設定
 - ③外部要因や内部要因の分析に基づいた入学者確保の具体的な対策
 - ④経営体制及び組織体制の検討
 - ⑤改革の実現性、合理性の検証や今後の収支見込及び市内への経済波及効果 等の客観性のある分析
- (2) 産学官連携の強化
 - ①研究成果の事業化に資する大学のシーズ検証や専門人材の確保
 - ②産学官連携を推進するための学問領域の拡充検討及び意識醸成
 - ③産学官連携のこれまでの課題分析及び強化に向けた具体策検討 (事業化につながる仕組の構築や研究の推進など)
- (3)市民協働や市民講座等の充実
 - ①地域をフィールドとした課外学習や市民協働活動等の充実及び地域と 学生の関わりの深化
 - ②市民向け・学校向け講座や社会人教育等の充実
- (4)「1懇話会等で出された大学と地域の連携に関する課題」に対する具体 策の検討
- (5)私立大学としての改革
 - ①大学経営、組織運営の評価及び全国的な事例を踏まえた他大学との連携、 企業連携等による経営改善の可能性についての検討
- 3. 改革に向けた検討体制
 - ①改革に向けた意識改革や改革案を検討するための学内検討組織立ち上げ →大学改革推進室の設置
 - ②大学と市が協働する検討チームの立ち上げ
 - →大学改革検討チームの設置
 - ③市民や産業界、有識者等が参画する検討体制の整備
 - →市民や企業、専門家等のとの意見交換やセミナー開催、外部コンサル等
- 4. 改革の具体化に向けて
 - ①改革の具体化に向けた、合理性や実現性を高めるための取組の開始
 - ②専門家からの意見聴取や外部委託等による客観的な視点を加えた検討